

## 「住民参加型の成熟した地域社会を築くために」

吉岡 幸彦さん

自動車が行けなかった道路の  
幅をミッションに

——姫路市別所町北宿地区の街なみ環境整備事業が、地域住民との協働が評価されて平成 14年度の地域づくり総務大臣表彰を受賞されているそうですね。

吉岡 同地区は、市内中心部から東へ約 7キロのところであり、かつて山陽街道の宿場町として栄えた古くからの集落です。現在は 138世帯 423人が生活しています。街なみ環境整備事業が行われる前まで、集落内の道路は幅が 2メートルしかなく、車や緊急車両が通れず防災面で課題の残る地区でした。平成 4年に地区の自治会が住民にアンケートを実施し、99%の住民から道路幅増を望んでいるとの回答を得ました。その 2年後、自治会が市に街なみ整備を要望し、市と自治会との協働事業として整備がスタートしました。そして、今年、幅 4メートルの道路や公園がある新しいまちに生まれ変わりました。

——自治会と姫路市との間で、どのような役割分担がありましたか。

吉岡 平成 7年に自治会が「街づくり協議会」を設置し、道路幅増の予定地に家屋がある住民の説得にあたりました。もちろん、家屋改修などの助成には上限があり、一部住民に個人負担をお願いしました。街づくり協議会が住民と話し合い、幸いにもほぼ 100%にあたる 93軒が門扉や家屋を後退させることを承諾し、現在 86軒の後退が完了しています。また、新設する公園の基本設計も、住民が中心となって進めました。おかげで、私どもは住民との調整に時間や手間がとられず、事業を進めることができました。

お互いに信頼を築くことが協働の  
第一歩

別所町北宿地区まちづくりポスター

——住民の積極性が注目を集めていますが、行政側では住民のニーズを事業化する苦勞はありませんでしたか。

吉岡 事業化に際して、都市整備局や建設局など関係する各部署の意見を調整する必要がありました。今回は、各部署が道路幅増という重要課題を理解したので、スムーズにいきました。こう



整備前

整備後

した好例ばかりではないでしょうが、NPOや地域住民と接する行政側の担当者は日ごろから他部署と協力体制の基礎を築くことや、事業への理解を深めるプレゼン能力、熱意などが求められます。何よりも、住民の後押しがあるので、よほどその自治体の施策に逸脱しない限り、道は開けるといえます。

——協働事業に関して、行政側には「協働事業をする気持ちはあるが、住民側からの提案が少ない」という悩みがある聞いていますが。

吉岡 待ってはいけません。普段からできる限り、自治会や町内会の集まりに足を運ぶなど、地域になじみ、とけ込むことが大事でしょう。一方、住民側で行政との協働でニーズを実現していく方法を知っている人は、大変少ない。各地で開催されている研修会や講演会に参加して、学習することで必要な知識を身に付けることができるでしょう。兵庫県では、まちづくり団体に対し、専門家を派遣するアドバイザー派遣制度があります。このような自治体の制度の活用を勧めます。

——今回の協働事業からどんなことを学びましたか。

吉岡 別所町北宿地区の街なみ環境整備事業を市の単独事業で行った場合、予算は約 15億円と試算されました。しかし、協働事業にしたことで、73%削減の約 4億円にまで抑えることができました。用地の無償提供がスムーズに行われたのと、予想を上回る工期の早さのおかげだと思います。自治体の財政が厳しくなっています。姫路市では、今後、協働事業を活用して限りある予算を有効活用する考えです。北宿地区との協働では、行政と住民の距離がぐんと縮まり、心地よい一体感が共有できました。住民参加型の成熟した地域社会を築くためにもどんどん協働を進めていきたいですね。

P R O F I L E

吉岡 幸彦さん

(よしおか ゆきひこ)

姫路市都市整備局  
市街地整備部  
別所地区整備課係長

【お問い合わせ】

〒 670- 8501 兵庫県姫路市安田 4- 1  
TEL 0792-21-2591 FAX 0792- 21- 2739  
E-mail yukihiko\_yoshioka@city.himeji.hyogo.jp  
URL <http://www.city.himeji.hyogo.jp/>

この冊子は再生紙を使用しております。

## いしかわ

## NPOニュース

[ちょっと気になる、いしかわのNPO]

NPO法人

わくわくネット・はくい

いしかわのNPO

「みみネットいしかわ」

NPO法人障害者自立センター

子どもの虐待防止ネットワーク石川  
(CAPNET 石川)

金沢おはなしの会

NPO法人竹の浦夢創塾

NPO法人ゆう和会

NPOの基礎講座

非営利を知ろう

会計Q&amp;A

INFORMATION

県からのお知らせ

NPO・ボランティア情報

助成金ニュース

リーダーズVOICE

姫路市都市整備局市街地整備部

別所地区整備課係長

吉岡 幸彦さん

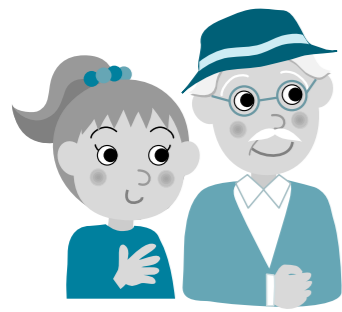
Vol.2  
「特集」

協働ってなんだろう？

つながる、  
ひろがる、  
ふれあう。

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>



# 協働って なんだろう？



## Vol.2 近未来の「協働型社会」を想像してみよう

石川県は「NPOとの協働に関する手引」の中で、NPOと行政との協働を「相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向け、積極的にサービスを提供するなどの協力関係」と定義している。これは確かにその通りなのだが、いざ協働するとなると、なかなか理想通りにはいかない。その原因の多くは、ビジョンを共有できていないことにあるように思える。協働の積み重ねによりつくられていくであろう「協働型社会」について掘り下げるとともに、金沢市の実施している市民提案型事業をヒントに考えてみたい。

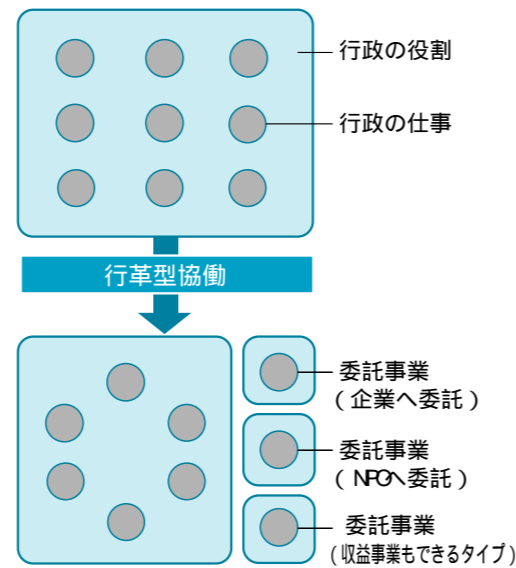
### 行財政改革型の協働

行政が協働を提唱するようになったのは、行財政改革や地方分権と関係している。これまでの行政の仕事を見直し、民間にできるものは民間に任せ、小さな政府をつくるという一連の動き。NPOはそのパートナーであり、そのひとつの手法として協働を取り入れようという考え方である。ここでは、これを「行財政改革型協働」と呼ぶこととし、イメージは【図1】のようになる。

行政の仕事の一部を民間に任せることにより、行政はコストを削減することができる。企業やNPOなど民間の持っている専門性を活用することで、これまでよりも効率的な運用ができたり、多様なサービス提供が可能になる。これが「行財政改革型協働」の特徴である。

- この場合の課題として、次の2点が考えられる。
1. どの仕事を民間に任せるのか、分かりやすい基準が必要である。
  2. 仕事の品質低下を防ぐ手だてが必要である。
- 行財政改革を推進するあまり、本来供給しなければならない住民サービスが低下するならば、住民に対する「約束違反」となるのではないだろうか。

【図1】行財政改革型の協働



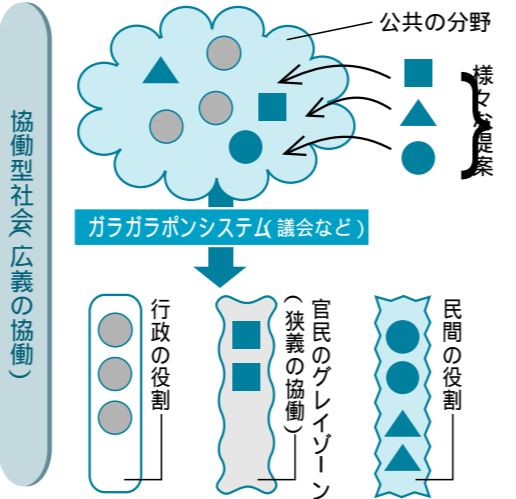
### 協働型社会のイメージ

「協働型社会」のイメージを【図2】に示した。公共的な課題に対して、自由で多様な提案がなされ、それらをルールに基づいて官民で分担し（ガラガラボンシステム）各々がその役割を全うすることで、より良い社会をつくっていく仕組みである。官民がそれぞれの役割を尊重し、かつ全うするという意味で、これを広義の協働と呼ぶことができる。

下段の官民のグレイゾーンとは、官民どちらに割り振れば良いのか、その時点では決められない課題のことである。ここは行政とNPOや企業が協働で取り組むことになる。課題解決という目標を共有し、期間を定めて目標達成を目指す協力関係、という意味で、これを狭義の協働と呼ぶことができる。

はなはだ典型化しすぎた分類かも知れないが、同じ協働という言葉でも、このように違う捉え方があるということを認識しておかなければならない。

【図2】協働型社会



### 協働型社会を想像するための手がかかり

平成11年度から始まった金沢市が実施している「ゆめまちづくり活動支援事業（以下「ゆめまちづくり」という。）は、市民団体や大学生グループなどから提案されたまちづくり事業を、金沢市が審査し、趣旨にかなった提案に対して上限30万円の支援をするもので、市民参画課

の所管となっている。平成15年度からは、提案団体が事業内容を市民の前で発表する「公開プレゼンテーション」方式になった。この公開プレゼンテーションの進行についても、市ではなく、NPO（いしかわ市民活動ネットワークセンター）が担当している。

### さわやか いいね金沢のコミュニティ菜園

昨年度と今年度の採択された事業を【別表】にまとめた。その中から平成15年度のさわやか いいね金沢の「地域の農家と住民がふれあうコミュニティ菜園づくり（以下「菜園事業」という。）を紹介する。

さわやか いいね金沢は「助け合い」の精神で、市民に対し、様々な福祉活動を行っているNPOである。同団体のある金沢市横川町は、昔からの農家と新住民が混在する地域で、両者の交流が少ない。その交流を進めるため、農家が遊休地を貸与し、地域の住民が野菜作りをするというのが菜園事業の概要。

菜園事業は、1軒の農家から貸与された農地において行われ、参加者の構成は、地元から3人、隣町から1人、同団体から2人。冬ダイコン、みずな、春菊、じゃがいもなどを作った。農地を貸してくれた農家の方を先生として、野菜作りの勉強会も開いた。

農地は、引き続き貸与されるとなり、菜園事業は今年も続いている。さらに、別の農家からも農地貸与の申し入れが来ているという。

菜園事業の自己評価としては「地元の人の参加が少なかった」「農地を借りるために農家をまわったことやチラシで参加者



を募集したことにより、さわやか いいね金沢の存在や活動を知ってもらえた」と合否半々である。

ただ、この菜園事業に刺激されたかどうかは不明だが、横川町会で新しい動きが生まれている。今年の8月に横川町会青壮年会が結成され、「助け合い・親睦・セーフティーネットづくり」が始まった。この青壮年会のメンバーには、さわやか いいね金沢の「卒業生」も参加している。さわやか いいね金沢中野理事長は「このようなネットワークができて本当に嬉しい。私たちの活動が地域を少しずつ変えていることを実感しています」と語っている。

【別表】ゆめまちづくり採択事業一覧

	採択事業	提案団体
平成15年度	長町を流れる御荷川(大野庄用水)に水車を	長町まちづくり事務局
	第1回かなざわ街頭紙芝居フェア	金沢夢紙芝居
	地域の農家と住民がふれあうコミュニティ菜園づくり	さわやか いいね金沢
	「パパママバンド」とファミリーライブ	子育て支援風組
	演劇ワークショップによる「金沢大野街づくり物語」制作と上演	金沢大野らくらくアートプロジェクト実行委員会
平成16年度	「街ゼミ」本格始動！各フィールドに学生が飛び出す	学生とまちづくりネットワーク実行委員会
	長町の町並みを三行詩で歌おう	長町まちづくり「長町観光ガイドクラブ」
	金沢のお店つうしんば調査	金沢エコライフ工房
	こどもアートワークショップによる石柱道標づくり	こどもとアートを楽しむ実行委員会
平成16年度	「街ゼミ」本格始動！まちなかアートめぐりBYレンタサイクル	学生とまちづくりネットワーク実行委員会
	界限賑わい創出プロジェクト「よこちょでちょこっと」	よこちょ・ラボ

### 多様な市民提案が創り出す協働型社会

「ゆめまちづくり」で市民団体が提案した事業の最大の特徴は、自分たちのやりたいことを企画立案しているところにある。行政にやって欲しいことを要望しているわけではない。この2年間の採択事業に限って言うならば、たとえ採択されなくとも、自力で事業を遂行したと思われる。「ゆめまちづくり」を資金調達の一手段と考えるタイプの市民団体が現れてきたと言えるだろう。このような事業が増えれば、地域は変わってくるに違いない。

NPOが、ここに掲げた事例のような「身近で小さな事業しかできない」と解釈されると、それは本意ではない。

NPOは目に見えない多様なニーズを引き出し、それに応えているのである。

さて、皆さんは、県内のNPO法人が100を超えている現状において、「ゆめまちづくり」のような市民提案事業がすでになされているに「協働型社会」が実現していないではないか、と考えるかもしれない。その理由は、NPOのネットワークができていないところにあるように思える。ネットワークはあっても、ネットワークができていない。それを可能にするにはコーディネーターが必要ではないでしょうか。次号では、コーディネーターの必要性と役割について考えてみたい。

## 「みみネットいしかわ」

〒921-8173 金沢市円光寺1丁目17-6  
TEL&F A X 076-244-1369  
E-mail ikuyo.s.131@ezweb.ne.jp

15年前、7年ぶりにわが家にやってきた赤ちゃんは双子でした。小さなベッドに並んで寝かせたとき、とてもかわいく思えて幸せな気分になりました。話しかける私に娘たちは笑顔で応えてくれました。でも彼女たちの耳は聞こえていなかった。それは、私の人生の新たな幕開けだったのです。

娘たちが5歳のときに「情報は受け取った人が流すもの」との考えから「みみネットいしかわ」という個人発信の情報誌を創刊しました。多くの人たちに聴覚障害児教育や補聴器に関する情報を提供すること、また聴覚障害理解を深めていただくことが目的でした。

8年前『PiPiビビとべないホテル』というアニメ映画に出会った私は、娘たちとどうしても一緒に観たくて、映画監督に「字幕をつけてほしい」と直訴しました。補聴器を装着していても映画の音声をききとるのは難しく、日本語の字幕が必要なのです。多くの人たちに「親として当然の気持ちよね」と賛同いただき、「石川県上映をすすめる会」のみなさんと一緒に2年間にわたり字幕付上映会を行い、全国へと広がっていききました。この上映活動を紹介した金沢市広報番組「かなざわ散歩道～心のバリアフリーを求めて～」は平成10年度の全国広報コンクールで特選の自治大臣賞を受賞しています。

この上映会からの「学び」はたくさんありました。コミュニケーションとは双方向的なもので、発信者と受信者がいて、そこに共感があってこそ、新しい何かを創り上げていけること。自分の幸せはみんなの幸せの中にしかなく、社会の中で

埋もれかけているこれらのことをもう一度息吹かせたいということ。そのためには、自分のアンテナを磨き、誰もが自分のいる場所で、心を砕いて自分にできることをやっていこうという姿勢が何より大切だということ。

この春、この15年の溢れる思いを詰め込んだ著書『ようこそ きこえない娘たち』(明石書店)を出版させていただきました。私の子育て奮闘記には違いありませんが、どんなにたくさんの人たちとの「出会い」がこの子育てを応援してくださったのかという視点からダイナミックに捉えていただき、社会のあり方を問う入門書として多くの人に読んでいただきたいと思っています。



現在は、「ノーマライゼーション理念」をキーワードに、小・中・高・大学での「人権講演会」などでゲスト・スピーチをさせていただきます。お互いの顔が見えるところでのスピーチは感性の研ぎ澄まされる瞬間。学生たちの熱い感想文に明るい未来を感じています。

## NPO法人 障害者自立センター

〒920-0967 金沢市菊川1丁目3番28号  
TEL&FAX 076-264-9639  
E-mail boat@khaki.plala.or.jp

私達は障害を持つ方が地域で安心して暮らせる社会づくりに寄与することを目的とし、障害を持つスタッフと共に「障害者の生活の質の向上及び自立支援」に係る事業を運営しています。

スタッフは障害を持たれる方と「相談・連絡」を幾度も持つことで『障害者の自立プログラム』と一緒に考察し、『介護派遣 レインボーサービス』の事業名称で居宅介護支援・移送支援を行っています。また、研修会の参加や定期的会報の発行を通して福祉の啓発に努めています。10月9日開催予定の『支援費制度フォーラム in いしかわ』はスタッフの研修報告により、企画・立案されました。さらに10月下旬には障害を持たれる方を講師に招き、第4回『石川県ガイドヘルパー養成研修会』を行う予定です。

私たちはより、地域に根ざした社会貢献活動のできるNPO法人を目指し、来年度より法人名称を「レインボー支援センター」に変更いたします。名称の変更に伴い、障害者主体の企画



「第4回全身性障害者移動介護従業者養成研修(ガイドヘルパー研修)」の様子。

や事務所隣接の喫茶事業「BOAT」の地域交流企画等を考案中です。

「福祉及び障害者問題」に関心を寄せて下さる方、「障害者支援に係る活動」をしたいと思っている方はいませんか？また、障害を持ちながら精一杯生きている方々や支援の必要の方々及びそのご家族の皆様方、お気軽に当法人の事務局までご連絡下さい。

会員・ボランティア、ヘルパー従事者の問い合わせも事務局で受け付けております。NPO活動に関心のある方もどうぞご一報下さい。スタッフ一同皆様方をお待ちしております。

### お知らせ

支援費制度フォーラム in いしかわ  
～手をつなごう福祉の未来～

「介護制度変動期における  
障害をもつ人たちの生活保障」  
～支援費制度と公的介護保険が統合されているのか～  
講師：谷口明広氏  
愛知 理大学医療福祉学部教頭 / 自立生活問題研究所長  
日時：平成16年10月9日 午後12時45分～  
場所：駅西福祉保護センター3階 すこやかホー

## 子どもの虐待防止ネットワーク石川 (CAPNET 石川)

〒920-8544 金沢市西念1丁目12-27 労済会館別館  
TEL 076-232-5509  
FAX 076-232-6647  
(子どもの虐待ホットライン 076-296-3141)

子どもの虐待防止ネットワーク石川(CAPNET 石川)は、200年4月に立ち上がりましたが、実際は、前身である「虐待に悩む親子を支持する会」が200年4月より勉強会を始めています。中央児童相談所で月に「行われていた「子どもの虐待を考える会」で知り合った有志が声を掛け合い、子どもの虐待専門の電話相談の開設をめざし、集中的に勉強会を行い、同年8月より「子どもの虐待ホットライン」のスタートに至りました。虐待問題を社会問題として考え、手探りで始めてきたのが実情です。現在の活動の柱は、「子どもの虐待ホットライン MO&Mother and Child Group(母と子の関係を考える会)」啓発活動 出前ほっとミーティングの4つです。

子どもの虐待ホットラインでは、育児困難や虐待行為への不安・辛さを抱える方たちの気持ちが少しでも楽になることを願って、毎週木曜日と土曜日の10時から16時の間、電話で相談を聴かせていただいています。旧あたり1-件の相談があります。ほとんどの相談が母親からで、その他には祖母や民生委員、近隣の方、父親などからも相談を受けています。

MO&Mは200年6月から開始された、育児困難や虐待を抱える母親のケアを目的としたグループワークの会である。第1第3月曜日の13時30分～15時に開催しています。目的は、参加者が虐待や育児困難感、子どもへの否定的な感情、親子関係の葛藤などについてオープンに話すことができる「安心できる人間関係」づくりと「安心できる場所」の提供にあります。参加者間の信頼関係に基づいた共感的な交流を通して、自分の生育環境の深い悲しみや怒りなどを口に出すことができたり(グループワーク)、幼少期に十分に得られなかった保護されたり関心をもたれる感覚や自己肯定感を体験すると共に、そのことが参加した方の心理的負担感の軽減や、自己価値と人への基本的信頼感の向上につながり、

これまでの思考・情緒・行動パターンが改善し(又はそのパターンにならないで済む自分なりの方法を編み出し努力をする)結果的に子どもへの虐待をしないようになるという、そういった変化をグループではめざしています。ホットラインにお電話いただいた方などにご紹介しています。

啓発活動では、虐待を社会の問題としてとらえ、関係機関の方や虐待で悩んでおられる方々と一緒に学び考えあうことを目的に講演会を開催しています。

出前ほっとミーティング活動は、虐待予防をめざした子育て支援です。キャプネットの相談員が地域のグループに向向いてミーティングの進行役を務めるとともに、「子どもの虐待ホットライン」をはじめとした相談機関を紹介します。育児困難や虐待、親子関係に関する悩みを共感的に話し合うというほっとミーティングの経験をきっかけとして、地域のさまざまなグループで共感的な交流が生まれることを願っています。相談員は事前に研修を受けたり、ほっとミーティングの一般的な進行方法などについて確認していますが、効果的な運営について今後、検討を重ねていきたいと思っています。

このような活動が、ひとりでも多くの方に利用していただけるよう、関係機関や多くの方々のお力をお借りしてPR活動にも頑張っているところです。皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いたします。



講演会の様子

## 金沢おはなしの会

〒921-8116 金沢市泉野出町3-14-31  
TEL&FAX 076-241-6562

1983年9月設立。会員18人。

子どもたちにおはなしを語る語り手の会です。

毎月、おはなし例会(おはなしを語る、聞く)と輪読例会(おはなしについてのテキストを読む)を設け、おはなしの楽しみをわかち合いながら、語り手がより成長するために共に学んでいます。そして、子どもたちにおはなしの楽しさを届けようと、子ども文庫や図書館、学校、学童保育などでおはなしを語っています。

おはなしは、朗読や絵本の読みかきせと違い、語り手はおはなしを覚えてしまい、テキストを見ないで語ります。おはなしの楽しみは、語られた言葉だけで自らの中に物語を描きその世界を体験することで、しかもその世界は聞き手の自由に任されています。物語の良き案内人になれるような語りをしたいと思っています。

子どもたちは、おはなしを聞くことが大好きです。日本の昔話「三枚のお札」では、小僧さんに身を置き追いかけてくる山姥から逃げ、ノルウェーの昔話「ホットケーキ」では、おかしな名前の動物たちに大笑いします。グリム童話「七わのからす」では、七人の兄さんを助け出そうと女の子は世界の果てまで出かけて行きます。子どもたちは、おはなしの中で、様々な主人公の知恵や勇気やおおらかさを体

験し、自分自身の成長の糧としていくのだと思います。

私たちは、おはなしの楽しさにひかれて語り始めたのですが、お話を聞くことは、子どもの豊かな成長に関わっていることも知り、多くの子たちにおはなしの楽しさを届けたいと思っています。



### 夏のおはなし会

★ 日時：7月26日(月)  
11:00～正午

★ 会場：泉野図書館2階レクチャールーム

★ 語り手：金沢おはなしの会のみなさん

#### 本日のプログラム

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1. 鈴・わらべうたなど      |                        |
| 2. おはなし「うりひめ」     | 「子どもに読ませたい日本の昔話」こく華社   |
| 3. おはなし「はらぺこおにぎり」 | 「子どもに読ませたいイタリアの昔話」こく華社 |
| 4. てあざび           |                        |
| 5. おはなし「北の七郎」     | 「おはなしのうた」25            |
| 6. おはなし「ラプンゼル」    | 「おはなしのうた」5             |

## NPO法人 竹の浦夢創塾

〒922-0671 加賀市大聖寺瀬越イ-19-1  
TEL 0761-73-8812  
FAX 0761-73-8813

### 設立の経緯

昭和5年、瀬越小学校として開校して80年余り経っている古い木造校舎を瀬越町の人達を中心に、NPO法人竹の浦夢創塾を立ち上げ、昨年7月20日にやすらぎの空間整備事業・竹の浦館として開館しました。

### 活動の内容

伝承料理・鯖、鰯などの魚の糠漬け、大根などの野菜の糠漬けを中心に、味噌作りや、笹餅、ちまき作り教室、そば打ち体験、豆腐作り教室、燻製作りなど  
工芸教室・ガラスアート、アートフラワー、フランス刺繍、小枝人形作り、木彫教室など  
色んな物作り教室を一年とおして行っています。

又、多目的ホールではコンサート、演劇、公演会などを行っています。第二、第四日



小枝人形づくりの様子



味噌づくりの様子



そば打ち教室の様子

曜日には、朝市も行っています。

色々と企画を立て実行していますが、今ひとつ参加者が増えていません。企画に問題があるのか、PR不足なのか、まだまだ、努力が足りないと考えています。今後も、「伝承料理」スローライフ、スローフーズを目指し、青少年の健

## NPO法人 ゆう和会

〒929-1406 石川県羽咋郡志雄町字散田ツ144  
TEL 0767-29-3170  
FAX 0767-29-3190

ゆう和会は、現在、志雄町散田の古墳公園の向かいに事務所があります。以前、志雄町の山間部に軽度の痴呆の方が1人でおられ、住み慣れた地域の中でぎりぎりまで生活して頂くことができないものかと考え、高齢者のデイサービスが必要と考え、平成12年1月に志雄町社会福祉協議会の支援をいただき、『なごやかデイサービス』を開始しました。しかし、支援が平成13年3月に打ち切りとなり、個人グループでは活動範囲も限られてくるので、法人格を取得し、高齢者が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らせるよう幅広く支援したいと設立しました。

活動内容は、高齢者痴呆対応型共同生活介護事業グループホーム『金谷の杜』、高齢者・障害者サポート事業の家事援助、障害者雇用事業『コモンズきのこ村』があります。グループホームは現在7名入居で、家庭的な雰囲気の中で24時間生活を共にしています。午前中はレクリエーションで、



グループホームの皆さん



クリスマス会の様子

天気が良ければ向かいの古墳公園を散歩したり外でおやつを食べたり歌をうたったり、天気が悪いときは室内で風船バレー・カラオケ・カルタ取り・入居者の誕生会・クリスマス会等があります。昨年の6月は和倉温泉に泊旅行、9月にはワゴン車2台で津幡の森林公園へおにぎりとお弁当を持って紅葉ツアーに行きました。『コモンズきのこ村』は、今年の4月にスタートした身体障害者と知的障害者の方達とのシイタケの菌床栽培による事業です。働く場所を提供することで、心のバリアフリーはもとより、ノーマライゼーションに少しでも近づけるよう努



紅葉ツアー（森林公園にて）

注目!

ちょっと気になる、いしかわのNPO

Vol.2

NPO法人 わくわくネット・はくい

## 「市民と行政が一つになった協働のまちづくりを実現したい」

### 市民・NPO行政の協働事業

わくわくネット・はくい(羽咋市)は、今年5月に認証を受けたNPO法人です。羽咋市文化会館に事務局を置き、会員は約40人。現在、羽咋市の委託を受けて、文化会館で市民とボランティアやNPOをつなぐ交流サロンを運営するほか、宇宙科学博物館コスモアイル羽咋や、羽咋市立図書館、市内2つの中学校図書館の運営補助や、1講習会の開催など幅広く活動しています。

発足のきっかけは、「羽咋市いきいき市民活動推進条例」の策定を、市民が行政と協働で行ったことです。この条例は、NPOが公共施設の管理を受託できるなど、市民活動を推進するもの。条例策定に加わった市民が中心となり、15年11月にははくいNPOセンター設立準備会を立ち上げました。

轟千栄子副理事長は、「設立趣意書には、市民一人ひとりの『思いのネットワーク』をひろげ、やりたいことを形にし、社会に貢献できるシステムをつくりたいという思いを込めました」と語ります。趣意書に賛同した市民も新たに加わり、16年2月にわくわくネット・はくいを設立しました。

今年度の事業は、会報『わくわく通信』の発行、情報の収集と発信、まちづくりに関する調査・人材育成、きっかけ講座の企画運営などを計画しています。

順調な滑り出しを見せているわくわくネット・はくいですが、橋本俊一理事長は「これから市民にわくわくの存在を知っていただき、NPOやボランティア活動の情報を提供していきたい」と話します。また、「一歩を踏み出すきっかけや、横のつながりを広げていく『場』となれたら」と宮崎久実事務局長。

わくわくネット・はくいの活動が市民に浸透し、市民と行政による協働のまちづくりが実現することに期待が集まっています。



記念シンポジウム「市民のこころざしがまちをつくる」には、多くの市民が参加し、NPOの可能性について理解を深めました。

### 「市民のこころざしがまちをつくる」

今年7月19日、「わくわく祭り」(NPO法人認証記念事業)を羽咋市文化会館で開催しました。当日は約700人の市民が集まるなど、NPOに対する関心の高さがうかがえました。

同祭では、パネリストにNPO推進ネット(東京都)の高比良正司理事や、せんだいみやぎNPOセンターの紅邑晶子事務局長らを招いた記念シンポジウム「市民のこころざしがまちをつくる」を行い、地域の活力を引き出すNPOの可能性やパワーについて話し合いました。

参加した市民から「まちづくりを進める中で、NPOが担う役割がわかり、いい勉強になった」、「交流の場づくりに参加してみたい」という感想が寄せられたなど、大成功に終わりました。そのほか、「市民活動紹介コーナー」や、「妊婦・子育て・高齢者体験コーナー」も人気を集めました。



1-3の写真は、好評だった「わくわく祭り」の各コーナーです。



### お知らせ

#### ブックレット好評販売中!

『NPOがすすめる仕事おこしとまちづくり』  
- あなたのこころざしがまちづくりの元気 -

発行  
NPO法人わくわくネット・はくい  
著者  
広岡守穂さん  
(中央大学法学部教授)  
櫻井浩子さん  
(NPO18トリソミーの会代表)

内容  
1.こころざしをかたちに  
2.学びから一歩ふみ出す  
3.NPOをささえるNPO  
4.NPOの課題と運営  
5.NPOとまちづくり

定価  
600円 郵便局...振替口座 00760-1-74556  
加入者名 わくわくネット・はくい  
代金600円、送料180円(冊につき)

〒925-0027 羽咋市鶴多町亀田1番地 羽咋市文化会館 階  
NPO法人わくわくネット・はくい

TEL 0767-22-0909 FAX 0767-22-0904



### 「いしかわのNPO」 掲載情報募集のお知らせ

今年度より、県内のNPO・ボランティア団体の活動内容等の情報を発信するコーナーを設けました。貴会の活動の情報を発信する場として、ぜひご利用いただければと思います。

掲載参考項目  
・団体名、団体住所、電話番号、FAX番号、E-mail、URL  
・設立の経緯、活動の内容(必ずご記入ください)、困っていること、アピールしたいこと等  
600~800字程度にまとめてください。  
掲載料/無料

寄稿方法/郵送、FAX、メールいずれも可  
その他/活動風景や代表者のお写真も併せて送付いただければと思います(電子データ可)。  
送り先/石川県NPO活動支援センター  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 2階 第2 TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
E-mail npo@pref.ishikawa.jp 担当/岩城、河原

# NPO会計 Q & A

**Q** 今年法人格を取得しました。年度末から3ヶ月以内に県に提出する報告書はどんなものか、先日「あいむ」のホームページからダウンロードしたら、初めて目にする書類などもあり、びっくりしました。特に「貸借対照表」へは、何をどこに書いたら良いかさっぱりわかりません。家計簿程度ですが、収支計算書は法人申請の際予算案として書きました。

**A** 「貸借対照表」とは、お金をどのように集めて、どのように使ったか、比較することで、団体の財政状態がひと目でわかる便利な表です。「資産」と「負債」が横に並んだ「勘定式」と縦に並んだ「報告式」の2種類があります。どちらに書いても良いですが、ここでは比較しやすい「勘定式」を例に説明します。

「法第28条第1項関係様式例、勘定式」は以下のアドレスからダウンロードできます。

<http://www.ishikawa-npo.jp/tebiki/houkoku.html#r04>

回答 NPO法人・i-ねっと 監修 税理士法人・中山

## NPOの基礎講座

### 第2回 非営利をもっと知ろう

ボランティア関係のパンフレットや教材用資料の中に「非営利性」＝「見返りを求めない」とか「無償性」「無給性」という説明が書かれているのをご存知ですか。この説明を真に受けて、現場では「NPOは非営利組織だから給料払ったり、有償ボランティアを抱えるのは、営利団体と一緒に」と勘違いしている方もいらっしゃるようです。

そもそも「非営利」という言葉はどこから出てきたのでしょうか？所轄庁の認証を得て法務局に出かけて登記をすれば、市民活動団体は人間で言う「戸籍」を持つことができます。NPO法人となる訳ですね。NPO法人に限らず、明治31年に施行された日本の法人制度では、民法第33条によって「法人の設立は民法やその他の法律に従わなければならない」と定められています。営利を目的とした株式会社、有限会社などは民法第35条によって「商事会社設立の規定」に従わなければならないし、民法第34条には「営利を目的としないものは、主務官庁の許可」が定められています。原文では「営利ヲ目的トセサルモノハ」と書かれています。美しかった日本語を垣間見ますね。

その民法第34条の中の社団法人や財団法人の他に「特別法による法人」があります。社会福祉法人、医療法人、宗教法人などです。さらに設立目的がこれらのように限定的でなく、また社団、財団のように公益的ではあるが資本金に乏しく、それでも非営利（営利を目的としない）で、公益的な活動をする団体が容易に法人格を取得し、今まで以上に活発に活動ができるように考えられたのが「特定非営利活動促進法」いわゆる「NPO法」という法律なのです。

やっとここで「非営利」という言葉が登場しました。つまり富を分配することを目的とした「営利」に対して、富の分配を禁じたのが「非営利」という考えなのです。社団、財団も非営利ですし、その分類に準じて言えば行政官庁も非営利です。それらの非営利セクターは「無償性」「無給性」で仕事をしていますか？使命の重いポストほど、人に払われる給料は高くなっていますし、行政官庁は別として、収益も上げてそのお金で運営している財団法人もあります。つまり、収入を個人の富にしたり、株主に配当したりできないのが「非営利性」なのです。「無償性」とは違うことを理解してもらえたでしょうか？

かつてNPOと言えばNPO法人と理解されている時期がありました。時の流れと共に認知度が高まるにつれ、NPOは直訳されて非営利組織と表現されるようになり、今では非営利だけが一人歩きするようになってしまいました。「NPO法人」ではなく「市民活動法人」だったら、こんなに混乱はなかったかも知れませんね。

今回は「NPO法人にならないといけないの？」です。

文責 i-ねっと事務局 長 青海 康男



**1 流動資産**  
1年以内に現金化できるもの。例/現金、普通預金、未収金、前払いで払った仮払金、未回収の売上などの金額を書きます。

**流動資産合計**  
流動資産、各項目の合計です。

**資産の部**  
お金をどんな形で持っているか。(現金や預金、未収入金、車やパソコンなど、持っているお金や物のこと)

**1 流動負債**  
1年以内に支払わなければならないもの。例/未払金(決算月でも支払いが翌月のもの)、預り金(源泉所得税の10人以下は7月、1月支払いなので3月決算の場合は3ヶ月分だけ預り金となる)、短期で理事から借りているお金があったら短期借入金として書きます。

**流動負債合計**  
1 流動負債、各項目の合計です。

**負債の部**  
借金や預り金のこと。

科目	金額		科目	金額	
資産の部			負債の部		
1 流動資産			1 流動負債		
-----	xxx		-----	xxx	
-----	xxx		-----	xxx	
-----	xxx		流動負債合計		xxx
流動資産合計		xxx			
			2 固定負債		
2 固定資産			-----	xxx	
-----	xxx		-----	xxx	
-----	xxx		固定負債合計		xxx
-----	xxx		負債合計		xxx
固定資産合計		xxx			
			正味財産の部		
			前期繰越正味財産	xxx	
			当期正味財産		
			増加額(減少額)	xxx	
			正味財産合計		xxx
資産合計		xxx	負債及び正味財産合計		xxx

この金額が一致すれば完成!

**2 固定資産**  
有形固定資産 建物、機械、車に目に見えるもの  
無形固定資産 営業権、電話加入権、有価証券など目に見えないもの  
例/土地、建物、車、パソコンなど、法人名義のものが対象です。中古車を寄付された場合などは、中古車市場価格を調べ定められた減価償却額を差し引いた今回の残高を書きます。以上のような10万を超える資産らしきものが無い場合は0を書きます。尚コピー機などのリース代を支払っているものは資産となりません。

**固定資産合計**  
固定資産、各項目の合計です。

**資産合計**  
流動資産合計と固定資産合計を書きます。

**正味財産合計**  
前期繰越正味財産(あった場合)と当期正味財産増加額(減少額)の合計を書きます。

**負債及び正味財産合計**  
負債の部の負債合計と上の正味財産合計をたした金額を書きます。

**2 固定負債**  
返済が1年を超えるもの。  
例/いつかは返さなければならない理事から借りたお金や、建物を購入するのに銀行から借りた1年を超える期限の長期借入金。借金がなければ0を書きます。

**負債合計**  
固定負債、各項目の合計です。

**正味財産の部**  
資産と負債の差額を正味財産と言います。  
**前期繰越正味財産**  
昨年度の正味財産合計の欄に書いた金額を書きます。今期が決算初年度の場合は0を書きます。

**当期正味財産増加額(減少額)**  
本来は一列で書く所、表では二列になっているだけです。ここには収支計算書の最後の方にある同じ項目の額を入れます。計算は【別-1】です  
【別-1】収支計算書の全ての収入から全ての支出を差し引いたものが当期正味財産増加額(減少額)です。赤字の場合は-(マイナス)を付けて書きます。尚資産が無く、減価償却額などが無い場合、収支計算書の(正味財産増減の部)から下は削除することをお勧めします。

# INFORMATION

## 県からのお知らせ

### 平成16年度 ふれてみるいしかわの文化展

目的 / 文化面におけるバリアフリー(障壁のない社会づくり)推進のため、障害者の方々を含め、広く県民の皆様が、いしかわの文化に触れる機会を提供する。

開催日時 / 平成16年12月15日(水)・16日(木)

場所 / 石川県音楽堂交流ホール地下1階(金沢市昭和町)

対象 / 県民のみなさま

内容 / 彫刻展:平成16年12月15日(水)・16日(木)2日間  
「ふれてみる彫刻展」  
朗読鑑賞会:平成16年12月15日(水)11:00~ 12:00  
どんぐりの会「おはなし会」公演  
声楽リサイタル:平成16年12月15日(水)14:00~ 15:00  
「浪川佳代ソプラノリサイタル - 歌の翼で世界旅行へ - 」  
ワークショップ:平成16年12月16日(木)10:00~ 12:00  
「珍しい楽器にふれてみよう」等

参加費 / 無料

お問い合わせ先 石川県県民文化局文化振興課  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目 番地  
TEL 076-225-1372 FAX 076-225-1374

## NPO・ボランティア情報

### ヨハネスブルグ・サミットの風 Part2 身近な環境を見直す提言フォーラム

趣旨 / 地球温暖化が進んでいます。記録的な酷暑、新潟・福井の集中豪雨など、さまざまな気候変動による影響が身近に生じています。どうしたら私たちは、自分の暮らしを守っていけるのか大いに話し合ひましょう。

開催日時 / 2004年11月13日(土) 13:30~ 16:00

開催場所 / 石川県広坂庁舎1号館 生涯学習センター3F

参加費 / 無料

主催 / 石川県くらしと環境を考える会 (OLEI)

後援 / (社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議

お問い合わせ先 石川県くらしと環境を考える会事務局  
金沢市有松4丁目8-37 TEL 076-241-8597(中村方)  
http://www.geocities.jp/olei.jp/  
E-mail t.t.naka@abelia.ocn.ne.jp

### 災害ボランティア養成講座(加賀地区)

いつ起こるかわからない災害時に備えて、必要な知識や技術を習得するために実践的な学習会を次のとおり開催します。

開催日時 / 平成16年10月24日(日)10:00~ 13:00

【注】雨天時、平成16年10月31日(日)開催

開催場所 / 小松市「ふれあい広場」(小松市日末町サ29-1)

定員 / 50名先着順

内容 / 炊き出し訓練、搬送方法、ロープワークなど

参加費 / 無料

申込締切 / 平成16年10月12日(火)

主催 / (財)石川県県民ボランティアセンター  
石川災害ボランティアネットワーク

お問い合わせ先 石川災害ボランティアネットワーク  
TEL 090-2833-3427(安田)  
TEL 076-244-8436(中野)

### NPOネットワーク会議

目的 / 地域のNPOなどの市民活動団体や、地域活動に関心のある個人が集まり、課題や問題を共有しながら、双方向的な共通の認識を持ち、これまでにはなかった新しい関係で、地域の元気を創ります。

内容 / NPOについて「知る・聞く・探す」(県内各地 全9会場)地域について「語る」(県内各地 全6会場)

開催日 / 2004年10月16日(土)小松、10月23日(土)羽咋、10月30日(土)加賀 他

主催 / 石川県、(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター  
場所・日時等の詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 (特)いしかわ市民活動ネットワークセンター  
〒920-0865 金沢市長町1-3-40  
TEL 076-232-6673 FAX 076-232-6674  
URL http://www.ishikawanpo-inet.jp

### 平成16年度 ボランティア交流会開催

目的 / 地域のボランティア団体同士が、活動を進めていくためのノウハウやそれぞれの団体の抱えている課題等について意見交換することで、団体間のネットワークづくりやそれぞれの団体の自己啓発につなげる。

主催 / (財)石川県県民ボランティアセンター  
金沢・チューリッヒ友好交流協会(加賀地区)  
(特)オリーブの会(能登地区)

協力 / 石川県社会福祉協議会(加賀地区)

日時 / 平成16年11月28日(日) 13:30~ 16:35

会場 / 金沢市観光会館 大集会室(金沢市下本多町 番丁2番地)

内容 /

【第1部】基調講演  
《テーマ》スイスに学ぶ民主主義、市民参加、…そしてボランティア  
《講師》市島聡之氏(金沢大学大学院博士課程)他(名予定)

【第2部】ワークショップ  
当日、展示ブース、資料コーナーにて、各団体のポスター、パネル、資料等の展示を行います。展示をご希望の方は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先 金沢・チューリッヒ友好交流協会  
TEL&FAX 076-242-2788

(能登地区)

日時 / 平成16年10月30日(土) 10:30~ 15:45

会場 / 鹿島町役場 2階ホール(鹿島町井田4-1-1)

内容 /

【第1部】基調講演  
《テーマ》市民公益サービス活動が、社会を変革する  
《講師》木原勇氏(財)さわやか福祉財団)

【第2部】分科会  
当日、展示ブース、資料コーナーにて、各団体のポスター、パネル、資料等の展示を行います。展示をご希望の方は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先 (特)オリーブの会  
〒926-0811 七尾市御被町イ部 6番地 12  
TEL&FAX 0767-52-6414

### 平成16年度 NPO活動理解促進セミナー(加賀地区)

目的 / NPOの意義や役割について理解を深めてもらうセミナーを実施し、NPO活動への参加などについてのコンセンサスを図ることにより、NPO活動の促進に資することを目的としています。

場所 / 小松市公会堂会議室(第1~3回) 鶴来町役場(第4回集合場所)

日時・内容 /

【第1回】基礎的な講義(NPO法人の概要と活動意義)  
平成16年10月7日(木)13:30~ 15:30

【第2回】県内NPO活動事例紹介  
平成16年10月14日(木)13:30~ 15:30

【第3回】県内NPO活動事例紹介  
平成16年10月21日(木)13:30~ 15:30

【第4回】NPO活動現場実習(加賀百万石ウォーク 鶴来歴史と伝統工芸コース)  
平成16年10月28日(木)9:40~ 14:00

参加費 / 1,000円(第1~4回分として第1回に集金)

主催 / 石川県、(特)加賀白山ようござった  
共催 / ほっと石川観光ボランティア連絡協議会

お問い合わせ先 (特)加賀白山ようござった事務局  
TEL&FAX 0761-93-5699

## 助成金ニュース

### 日本財団 2005年度助成事業募集

助成対象事業

1. 海や船に関する事業  
＜重点テーマ＞  
(1)船舶、海運に関する技術の研究・開発と産業の基盤強化  
(2)海洋に関する研究及び情報の整備  
(3)航行の安全確保及び海上災害対策  
(4)「海」船」についての理解促進

2. 文化、教育、社会福祉等に関する事業  
＜重点テーマ＞  
(5)生涯スポーツの充実 (6)芸術文化の振興  
(7)子どもたちの健全育成 (8)福祉拠点の充実  
(9)障害者の地域生活支援  
(10)森林・竹林整備や里山・里山の保全  
(11)犯罪被害者に対する支援  
(12)郷土の文化資源を活用した地域づくり  
(13)ホスピスプログラムの推進  
(14)ハンセン病制圧活動の推進

助成対象者 / 財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人(特定非営利活動法人)、ボランティア団体など公益活動をしている団体

助成対象経費 / 助成の対象となる事業の実施に直接必要と認められる経費。

事業実施期間 / 2005年4月1日に開始し2006年3月31日に完了することを原則とする。

募集期間 / 2004年10月1日(金)~ 11月1日(月)消印有効

申請方法 / インターネット申請または、助成金申請書に必要事項をご記入のうえ、下記まで郵送、宅配便等にてお申込み下さい。

助成上限額等その他詳細については、下記までお問い合わせください。

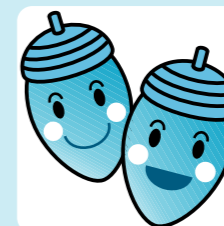
お問い合わせ先 日本財団「2005年度助成金申請書 受付係」  
〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2  
TEL 03-6229-5111(総合案内)  
FAX 03-3592-6464  
URL http://www.nippon-foundation.or.jp/

## 編集後記

前号から特集で「協働ってなんだろう?」と題して、協働について取り扱っています。

この「いしかわNPOニュース」もNPOのみならず様々な企画を出し合いながら、石川県と協働で作成しています。今回で2回目の編集になるのですが、至らないことばかり。反省すべき点も多いです。

私にとってもひとつひとつが勉強です。対話を重ねながら、みなさまによりよいものを提供できるよう努めていきたいです。



## 石川県NPO活動支援センター「あいむ」

〒920-0962 金沢市広坂2-1-1  
石川県広坂庁舎2号館2階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
URL http://www.ishikawa-npo.jp  
E-mail npo@pref.ishikawa.jp

平成17年度「市民青少年交流助成」プログラム

助成対象 / 市民・青少年が事業の企画実施主体となり、以下の(1)又は(2)に該当するものを対象とします。

(1)文化分野における市民・青少年レベルの国際相互理解の促進を目的として、日本国内又は海外で実施される国際交流事業。

(2)市民青少年交流の担い手の拡充と、ネットワークの構築による一層の交流発展につながるもの。

助成対象経費 / 事業参加者の居住地最寄り空港から事業実施地までの国際航空賃及び滞在費。

助成上限額 / 200万円

事業実施期間 / 平成17年4月1日~平成18年3月31日に実施・完了

募集締切 / 平成16年12月1日(水)

申請方法等その他詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 独立行政法人国際交流基金文化事業部市民青少年交流課  
〒107-6021 東京都港区赤坂1丁目1番3号 アーク森ビル20階  
TEL 03-5562-3532 FAX 03-5562-3505  
URL http://jpf.go.jp/j/culture\_j/civil/support.htm

## 「あいむ」からのお知らせ

平成16年度「あいむ」運営会議  
「あいむ」の運営に関して、利用者が幅広く意見を交換し、より市民に使いやすいセンターとするための協議を行うために運営会議を開催します。

開催日時 / 10月28日(木)13:30~ 15:30

開催場所 / 石川県立生涯学習センター2号室  
(金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎 2号館)

参加をご希望の方は、次までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
石川県NPO活動支援センター  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館2階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
URL http://www.ishikawa-npo.jp

## INFORMATION利用案内

本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。情報掲載希望の方は、おのおの前月の15日までに、事業の概要(企画書、チラシ等)を郵送、ファクシミリ等でお送りください。(その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください。)

ファクシミリの場合は、送信後かならず着信の確認をしてください。

政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので「石川県NPO活動支援センター「あいむ」」  
〒920-0962 金沢市広坂2-1-1 石川県広坂庁舎2号館2階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559 担当 / 岩城、河原